

令和5年度市民まちづくり活動促進テーブル

第1回事業検討部会

会 議 録

日 時：2023年7月26日（水）午前9時30分開会
場 所：札幌エルプラザ2階 会議室1・2

1. 開 会

○事務局（木村市民活動促進係長） 本日は、お忙しいところ、お集まりをいただき、誠にありがとうございます。

ただいまより令和5年度市民まちづくり活動促進テーブル第1回事業検討部会を開催させていただきます。

会議を始めるに当たり、市民自治推進室長の神からご挨拶をさせていただきます。

○神市民自治推進室長 皆さん、おはようございます。市民自治推進室の神です。

このように朝の早い時間からお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

暑くなってきて、来るのに大変だったかと思えますけれども、今日は、長時間になりますので、途中、休憩を取りながら水分を取って進めていきたいと思えます。寒ければ冷房を落とすことも可能ですので、お申出ください。

昨年度には、この事業検討部会が、そして、5月31日に本部委員会が開催されましたけれども、これまでの議論を踏まえて、次期計画の柱であります基本目標、そして、各基本目標を達成するための基本施策について、本日、事務局で案を提示させていただきますので、これについて議論をいただき、決めていただければと思っております。これが一番重要なこととなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、既に計画策定に向けたスケジュールを皆様にお示ししておりますが、今年度中の策定を目標にしております。タイトな日程、検討となりますので、皆様方にはご負担をおかけしますが、しっかり議論を重ねながら、より良い計画にしていきたいと思っておりますので、どうぞご協力を、また、忌憚のないご意見をどんどんお寄せいただければと思えます。

簡単ですが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） 本日のこの会議は、公開で行われることとなっております。また、この会議の内容は、後日、札幌市のホームページに会議録として掲載いたします。そのため、各席に録音するための機器を接続したマイクを置かせていただいておりますので、発言される際はマイクを使うようお願いいたします。

それでは、お配りした資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元のクリアファイルに入れました次第、別紙1の座席表、別紙2の委員名簿です。そして、ホチキス留めの資料1-1のアンケート調査結果速報版、資料1-2のアンケートの調査票、A3判縦の本日議論をいただくメインの資料2-1の市民まちづくり活動促進基本計画の見直しについて、A4判縦の片面の資料2-2の基本計画の答申の構成・項目のイメージ（案）、A3判横両面印刷で青色のカラーの資料2-2の第3期基本計画の総括ページイメージ、その裏面が第4期基本計画の基本施策・基本目標ページイメージ、加納委員から提案をいただいているもので、資料3の第4期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画策定に向けて、束になっているものが町内会・自治会の加入状況という

A 4判縦のカラーの資料、A 4判横の町内会支援策についてという青色を基調とした資料、資料2と書いていますが、前回お配りしたものの補足資料であるA 3判横の第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の実施状況です。

これより議題に入りますので、土田部会長に進行をしていただきます。

土田部会長、お願いいたします。

2. 議 事

○土田部会長 それでは、議題（1）の「札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の見直しに係るアンケート調査結果（速報版）について」を進めていきます。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） まず、議題に入る前に、前回の会議の関連資料について確認させていただきます。

配付している資料のうち、区別の町内会加入率と25項目の町内会支援策については、5月31日に開催した第1回本部委員会においてご質問を受け、7月21日に事前にメールでお送りしたものです。

この後の地域コミュニティーや町内会に関わる議論の参考資料として念のためにご用意させていただきましたが、本日は、基本目標等の協議に重きを置きたいため、説明は省略させていただきますと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（木村市民活動促進係長） それでは、議題の説明をさせていただきます。

議題（1）の「札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の見直しに係るアンケート調査結果（速報版）について」です。

資料1-1の「札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の見直しに係るアンケート調査結果」をご覧ください。

このアンケート調査は、6月23日から7月14日にかけて、札幌市所轄のNPO法人、さぽーとほっと基金登録団体、札幌市市民活動サポートセンター登録団体の合計1,613団体へ郵送で送付し、421団体から回答がありました。

アンケート調査の設問について、本日は詳細の説明は省略させていただきますが、札幌市市民まちづくり活動促進条例に定められており、札幌市が支援することとされている情報の支援、人材の育成支援、市民まちづくり活動の場の支援等、そして、財政的支援について、課題等を整理しやすいようにまとめました。

後ほど、資料1-2のアンケートの調査票を確認していただければと思います。

先ほどは421団体とお話ししましたが、この速報板では集計することができました413件についてご報告させていただきます。

413件の内訳としましては、郵送での回答が273件、ウェブフォームによる回答が140件でした。後ほどご説明させていただきますが、回答者の年齢層が高いため、郵送

のほうが多い結果になったのかなと考えております。

2ページをご覧ください。

団体の構成員の人数は10から49人との回答が53.3%と多く、7割近くの団体が構成員50人未満の規模で活動していることが分かりました。

次に、団体の代表者の年齢ですが、70代、60代の順に多く、約80%の団体では団体の代表者の年代が50代以上となっています。

3ページをご覧ください。

また、活動を担っているスタッフですが、50代以上が約70%となっており、団体の代表もスタッフも共に高齢化が進んできていることがうかがわれます。

4ページをご覧ください。

今後5年程度の見通しについて、22.5%がスタッフや予算を拡充し、活動規模を大きくしていきたいとの回答があった一方、69.7%の団体が現状の活動規模を維持して活動したいと考えているとの結果であり、団体が現状の活動を維持できればいいと考えているという結果となっております。

5ページをご覧ください。

抱えている課題として、次期リーダーの育成が203件、スタッフの確保が190件、会員の確保が187件で高く、人材に関することに関心があるという結果となりました。

次に、事業の収入の確保の134件、会費・寄附の確保の132件、補助金・助成金の確保の131件と、収入・資金源に関するものの関心も高く、続いて、団体の運営に関する能力の向上が96件、活動の場所の確保が88件、デジタル化への対応が75件と、情報発信・インフラに関する関心も高いことが分かりました。

また、項目ごとに捉えると課題としての回答数はそれほど多くありませんが、町内会など地域との連携、他団体との連携、企業との連携など、他の組織と連携することを課題としている団体が多くいることが分かります。

このアンケート結果から、団体は高齢化が進んでおり、人材育成、次期リーダーの育成が急務であり、この課題を解決していくためにも若者、子どものまちづくり活動への参加を促していくなど、団体の脱高齢化に向けた支援が必要だと考えられます。

また、助成金などの収入や資金源に関するもの、デジタル化への対応を課題に掲げている団体が多くありますが、これらの情報の多くはデジタルツールにより発信されていることが多く、高齢化が進んでいる団体にとってはこれらの情報を得るにも限界があるようにも感じられます。

団体が自らデジタルツールを活用できなかったとしても交流のある他団体の関係者から情報を得ることも可能となることから他の組織との連携を図ることが重要だと考えますし、スタッフや会員を確保するという観点からも他の組織と連携して事業を進めていくことは今後ますます重要なものになっていくと考えられます。

議題（1）に関する説明は以上です。

○土田部会長 ただいまの説明に関して各委員からご質問やご意見をお願いいたしたいと思います。

○加納委員 1点、判断といたしますか、評価が気になった言葉があったので、意見を述べたいと思います。

3ページのアンケート結果の④の活動の担い手について最も人数が多い年代というところで、見てのとおり、50代、60代、70代が多いのですが、これをどう評価するかという話です。

説明のときには高齢化という表現をされていたかと思うのですが、これは高齢化という感じではなく、そもそも、世の中でボランティア活動や市民活動に参加できる時間的余裕や精神的余裕のある方がこの年代に多いということではないかと思うのです。そもそも、人口もこの年代が多いわけですから、この数字を見て高齢化という判断にはならず、むしろ市民活動に関わる人の年代層の構成といたしますか、バランスであるのでしょうか。

高齢化といたしますと、もともとは若かったけれども、時間がたつにつれて年齢が高くなっていくことを普通は言うはずですが、そうではなくて、多分、30年前もこういうバランスだったし、30年後もこういうバランスなのだと思うのですよ。そして、これが悪いことかといいますと、そうとも限らないのかと思います。若い人もたくさん参加してくれればいいけれども、それはなかなか進まないでしょう。

もう一つ、皆さん、何がしかの趣味をお持ちだと思うのだけれども、若い人だったらスポーツや音楽などでしょうか。50代や60代で市民活動に参加している方やボランティアで来ている方を見ますと、そこに来ていることがある種の趣味化しているといいますか、生きがい化しているように思えますし、ある意味、若い人が音楽フェスに行くのと同じなのだと思うのです。私にはそういう感じの評価に見えるということをお伝えしておきたいと思います。

町内会活動なんかも本当は若い人にも参加してもらいたいけれども、実際に参加できる層というのはそういう層だから、同じことなのかなとも思うということです。

○土田部会長 ほかにご質問はございませんか。

○下山委員 確かに、高齢化と言いますと、私も高齢ですが、年寄り扱いみたいなイメージがとてもあるのですね。そこで、私たちでは、別の呼び方でシニア世代と言いますよね。そういう言葉に書き換えて発表されたらどうでしょうか。

○事務局（木村市民活動促進係長） 分かりました。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 活動の中心がシニア世代であることを改めてこの数字から認識できたのかなということです。

なお、これは札幌市だけの傾向ではありません。内閣府でも、3年に一度、NPO法人だけを対象とした調査ではございますが、団体の代表者の年齢層を調査しております。それでも60代以上が約7割ということで、全国的に見ましても定年退職をした以降の方が

新たな社会的な役割を求め、そういった活動に参加されることが多いという全体的な傾向がこれにも反映されているものと考えております。

○土田部会長 ほかにございませんか。

○高山委員 アンケートを拝見しまして、課題のところ、高齢者の割合が高いという中でもデジタル化への対応の意欲といいますか、課題意識を皆さんが持っていらっしゃるという意味では、これからのシニアの方の暮らしの上でデジタル化対応が非常に必要になるということですが、こうした活動の中で楽しみながら目的を持ってこういったことに慣れていくという図式も見えてきたなと思います。そして、こういうものをサポートすると、詐欺被害を防げたり、デジタル化へのリテラシーが自然に高まったりするので、非常にいいことになるのではないかなと感じました。

○土田部会長 ほかにございませんか。

○池田委員 立派なアンケートをつくっていただき、ありがとうございました。

5 ページの抱える課題の次期リーダーの育成のところ、

私はちょっと勉強不足なものですから、教えてもらいたいなと思います。

例えば、ほかの地域と比べ、どういうものを魅力にするかということがあると思うのですよね。まちづくりをしていくときのいろいろな団体との関わり方になるかと思うのですが、その団体にはどんな種類があるのかを改めてもう一回勉強し直さなくてはいけないと思うことが私自身にもあったのです。

どういうグループの人たちで、どういうリーダー像の人が欲しいのか、もちろん、基本的なリーダーシップや意見を取り入れる力、あるいは、まとめる力などがあると思うのですが、その団体のまちづくりに対する役割でもないけれども、関わり方で、例えば、教育のことなのか、スポーツのことなのか、企業のことなのか、NPOもありますが、そのあたりをどういうふうに捉え、こういう団体があったほうがいい、それがまちづくりに役立つのではないかということを考えてみて、どういう団体の性質があるのか、求めるリーダー像というのはどういうことなのかなど。

今、都心の勉強会の中で、例えば、海外では、ガストロノミーなど、食に関するまちづくりで成功している国もあり、そういうリーダーをつくっていかうなど、いろいろなことがあるのではないかと思うのですけれども、ご説明できることがあれば教えていただきたいなと思います。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 今回のアンケートに関し、今回は速報版ですので、クロス集計をしたような詳細のものはお出しできていないのですけれども、お答えをいただいた413件のうち、208件が法人格を持つNPO法人で、145件が任意団体、また、非営利型の一般社団法人が24件、地縁による団体が3件でした。今回のアンケートの対象はさぼりとほっと基金を使う団体でありましたので、町内会も対象になっていたので、全体の約半数がNPO法人で、残りの多くが法人格は持たない、そして、町内会以外の任意団体となっています。

また、団体の収益規模ですが、半分ぐらいが100万円未満の比較的小さめな団体です。先ほどの説明でも申し上げましたとおり、団体の構成員といえますか、どのぐらいの団体かと聞いているのですけれども、10人から50人ぐらいの団体で、その中のコアになる人が5人程度の比較的小さな団体が半分ぐらいです。ですから、リーダーといっても、大きな団体や会社をリーダーシップで引っ張っていくようなタイプの方というより、今の自分の身近な団体でコアになっているスタッフが5人ぐらい、会長、副会長、事務局長、会計、担当者ぐらいの中で、会長が替わった後、次はどうしていくかということでの次期リーダーというお答えをしたのではないのかなと推測しております。

ただ、もちろん、大きな団体の方にもアンケートにはお答えをいただいているので、そういう意味では、団体の規模や専門性が高くなれば、同じだけの専門度を持つ次なる担い手をどう育成しようかなど、課題意識も違ってくるかなと思うのですけれども、アンケートをクロス集計しておりませんので、そこまでの分析は難しいところです。

○事務局（神市民自治推進室長） アンケートに答えていただいた方がどのような種類の団体かは分からないのですけれども、札幌市で所管しているNPO法人にはどのような種類があるのか、また、市民活動サポートセンターへの登録団体なのかなど、そういったことが分かったほうが良いということですよ。

○池田委員 そうです。

○事務局（神市民自治推進室長） いろいろな団体と言っているけれども、そのうち、福祉関係はどれだけあって、子ども関係はどれだけあって、まちづくり関係はどれだけあってなど、どんな感じかということかと思いますが、そのデータは今持ち合わせていないので、今あるデータでそういった分類ができるかどうかをもう一度検討し、示せるものは後ほど提示したいと思います。

○池田委員 私は会社でもよく感じるのですけれども、例えば、工場の改善をしよう、DXをやりたいということで、グループをつくってやっていくとき、社会でいえばNPO法人を作り、リーダー的な人を育てながら進めていき、よりよい会社にしていこうなど、こういう形があるかなと思うのです。

そう捉えたとき、今おっしゃっていただいたように、どういう性格の組織があって、どういう成果を上げられており、また、もっと少ない団体で、市から見ると欲しい団体、行政から見ると欲しい団体、民間から見ると欲しい団体が少ないなど、いろいろなことがあるかと思うのです。そういう議論を通して、若いリーダーの人たちを育てていく、そうした認識に立って育てていくことがこれからは大事なのではないかと今回のアンケートで感じたものですから、今あったような形で少しまとめてもらえばありがたいなと思います。

○加納委員 僭越ですけれども、私の知見で今ご質問されたことに僕はこう思いますというものをお伝えできればと思います。

まず、市民活動というのは、分野を問わず、こういうことが社会の困り事だねというある思いを抱き、その思いから何とか少しでもよくしたいということで仲間を募り、それぞ

れができることをやるのです。

そのとき、何人も雇用して事業型でやるのは少し先の姿で、圧倒的多くはボランティアで5人から10人ぐらいの仲間を集め、やれるときに集まってやっているというスタイルなのです。

このアンケート結果を見ますと、代表の年齢が60代や70代で、参加している人も60代や70代が多いということで、同じ年齢や世代の人たちが仲間を募り合って、高校の同級生、あるいは、近所の仲よしの人に声をかけ合っていてやられていると思うのです。そうすると、その世代の人しかグループにいないわけです。今はまだ元気だからいいけれども、10年後に僕たちのやっていること、あるいは、この思いはどうなってしまうのだろうといったとき、その団体の中に次期のリーダー、次の世代の人が来てほしいという思いがこのアンケート結果に表れているのかなという感じがあります。

今、池田委員がおっしゃったように、ある程度人のいる組織、例えば、私どものNPOには職員が18名おまして、20代から60代まで、さらには70歳近い人までいるのですね。20代や30代の者がいますから、今、私は、代表として、その世代をどう育成していくかを日々考えながらいろいろなアドバイスをしているわけです。

それができる年齢構成の組織であれば一般企業と同じように何とかリーダー育成をいろいろな形でやろうとしていくのだけれども、そもそも、そうした次を担う世代や人がいないところが多いからこういうアンケート結果になっているのかなと思うのです。

また、社会全体で言うと、20代、30代、40代の若手の社会課題の解決に頑張る人がいないのかという決してそうではなく、個別に見ていけば札幌にも結構いるのです。しかし、その人たちはこのアンケートに答えるような人ではないという言い方だと変ですけども、対象となっているものの登録団体になっていなかったり、自分たちでやっていたり、でも、社会にはいるのです。数はまだ少ないと思いますが、そんな感じです。

○池田委員 加納委員は何のNPO法人なのですか。

○加納委員 私は、障がいのある方の働く支援をしているNPOです。NPO法人で言うと、今、札幌市には900団体ぐらいあるのですけれども、多分、半分ぐらいは福祉の分野のNPOです。NPOになるとき、17分野でしたか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 今は20分野です。

○加納委員 20分野の世の中の区分けがあって、どういう活動しますかという登録をするのですね。上位の1位、2位、3位が福祉と何でしたかね。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 子どもの健全育成、社会教育です。

○加納委員 その上の三つが圧倒的に多いのです。そして、その中でも福祉がかなり多いのです。障がい者福祉や高齢者福祉ですが、世の中の困り事というのは割と福祉的なものが多いからですね。

○池田委員 実用的ですよ。

○加納委員 やはり、目の前に困っている人がいるから、それでNPOをつくってやりま

すし、実際、福祉制度がありますよね。介護保険や障害福祉サービスですが、そういう事業をやる人もその中には多いので、どうしてもそうになってしまうのです。

○土田部会長 いろいろなご意見があるかとは思いますが、今日のメインの議題がかなり膨大なものですから、今、どうしてもこの場で質問したいことがございましたらもう一点ぐらいは受けたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○池田委員 できれば、神室長から最後に補足をしていただければありがたいです。

○土田部会長 その前に、山口委員、お願いします。

○山口委員 今回のアンケートを見て感じたこと1点お話しさせていただきます。

今回の対象は、札幌市所轄の特定非営利法人、札幌市民活動サポートセンターの利用登録団体、さぼ一とほっと基金の登録団体ということですが、まちづくり活動促進基本計画では町内会も対象としておりますので、札幌市の各単位町内会を、あるいは、子ども会にもまちづくり活動しているところもあるので、子ども会としてはどう考えているのかというアンケートも取っていただき、参考にさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○土田部会長 ほかにございませんか。

○事務局（神市民自治推進室長） 整理ができていないのですが、私から説明します。

このアンケート結果のデータだけを見ると浅い議論になってしまいますので、深掘りをしつつ、加納委員からの話も含め、実際にどのようなことが内在しているのか、現在、各団体が思っている中でどういったことが本当の課題として残っており、私たちとしては何をどうしていくのかだと思っています。

ここで私から加納さんに質問をしたいのですが、いろいろな思いがあって団体を作るわけですね。いろいろな思いがあるシニア世代が中心です。中小企業もそうですけれども、自分たちとしては次の世代につなげていきたい、担い手になりたいという思いはあるのだけれども、若い人は若い人たちで自分のやりたいことがきつとあるので、必ずしも団体を継続していくことがいいことなのかということがあると思うのです。一方で新しい芽を育ててあげて、そこをつながればいいのですけれども、それはそれとして応援すべきだと思うのです。ここのバランスがどうなのかなと思いつながら今回の計画の策定に当たって議論していたのですが、いかがでしょうか。

○加納委員 今おっしゃったのはすごく大切なポイントで、法人化するとその法人としての継続責任といいますか、いろいろなステークホルダーがいますが、割と任意団体で市民活動をしているときは、そのときに集まって、やりたい人たちがやりたいことをやっていけばいいのではないかと思うのですね。それを続ける義務みたいなものはあまり負わず、その課題に対し、次の世代の人たちもその課題が本当に大切だと思ったらその中でグループができ、その課題を追いかけていくはずだし、誰もその課題をやる人がいなくなったら、その課題自身が、ある意味、社会的には優先順位の低い課題だと見られると思います。

もう亡くなった北海道NPOサポートセンターの小林董信さんという事務局長の方が、後継者なんか考えなくていいのだ、自分たちがやれることやっていて、本当に必要なことがあったら、また次の人が出てくるからいいのだよと言っておられたのが非常に印象的です。

○池田委員 ありがとうございます。参考になりました。

○土田部会長 そのほかの議論もあろうかと思えますけれども、今日、方向性を出さなければならぬ大きな議題が次に控えていますので、この辺で次の議題に移ってよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○土田部会長 次に、議題(2)の「第4期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の基本目標等(案)について」です。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(木村市民活動促進係長) A3判カラーの縦の資料2-1のものをご覧ください。

この資料は、これまで複数回にわたり実施してきた第3期基本計画の振り返りを基に、第3期基本計画の三つの基本目標ごとに評価、見直しに向けた視点、前回の本部委員会での主な意見を左側にまとめ、その右側に第4期に向けた基本目標や基本施策の考え方を第4期基本計画の方向性として記載しています。そして、それを基に、一番右側に第4期基本計画の基本目標及び基本施策(案)をまとめています。

現行の第3期基本計画では、主に個人を対象とする目標、団体を対象とする目標、それらの連携という三つの基本目標があり、その下にそれぞれ二つから四つ、合計八つの基本施策という構成でしたが、第4期基本計画では、基本目標を新たに二つ加え、五つの基本目標、16の基本施策としております。

第3期基本計画のそれぞれの基本目標ごとに見直しに至った考え方をご説明させていただきますが、第3期基本計画の評価及び見直しに向けた視点については、前回の本部委員会で配付した資料の記載内容と同じものであることから、本日は前回本部委員会での主な意見及び第4期基本計画の方向性を中心にご説明いたします。

まず、左側上段の基本目標1の参加促進については、前回の本部委員会で2点のご意見をいただきました。

一つ目は、「誰もが」や「多様な」を意識し、具体的には世代が様々で、子どもから高齢者までという年齢や、さらには、外国人もそうだが、札幌市はパートナーシップ宣誓制度のようなものにも先進的に取り組んでいるため、性的マイノリティーの人たちの暮らしやすいまちづくりということから、町内会活動やまちづくり活動につなげるということも含めて、担い手を意識したものにするのがいいのではないかという意見がありました。

二つ目は、地域コミュニティの指標に関して、これまでは町内会加入率だけが唯一の尺度だったが、雪やごみ、あるいは、その他必要な活動があるため、町内会活動に関して

の尺度として加入率以外のものが加わるのがよいという意見がありました。

第4期基本計画の方向性としては、一つ目に、参加促進は、基本目標として継続し、第3期の幅広い分野への参加促進に加え、第4期では、活動の担い手の多様性として、年齢、性別、障がいの有無などの観点を追加したいと考えております。

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンでも、まちづくりの基本目標として、「誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティーを育むまち」を掲げ、多様な主体による活動や協働の促進、充実強化していくことを目指しているため、その点からも必要な観点と考えております。

多様なという点については、②ですけれども、市民の生活スタイルに応じ、主体的な活動への参加、サポート的参加など、多様な参加機会の提供を強化で、これを基本施策2に反映したいと考えております。

そして、三つ目が、若者・子どもの市民まちづくり活動への参加促進を強化で、こちらは基本施策3に反映したいと考えています。このように多様なという点を位置づけたいと考えております。

そして、四つ目ですが、これまで個人を対象とする基本目標1の中に位置づけ、町内会加入率を成果指標としていた地域コミュニティーの活性化に向けた支援については、札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例が施行されたことも踏まえ、団体としても支援を強化していくために独立させ、基本目標2に設定します。

ただいまご説明した方向性を踏まえ、第4期基本計画の基本目標1を多様な参加の促進、誰もがまちづくり活動に参加しやすい環境づくりとして掲げ、三つの基本施策に整理しております。

基本施策1の社会全体でささえあいができる機運の醸成ですが、こちらは、比較的関心の薄い方を対象に、ごみや雪など、生活に密着した身近な活動として、誰でも気軽に参加し、社会の一員として協力し支え合える意識が定着するよう、情報発信や普及啓発を行い、参加の機運を高めていきたいと考えております。

基本施策2の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供ですが、基本施策2では、基本施策1の情報発信から一歩進んで、活動に関心や意欲を持つ方を対象に、生活スタイルや状況に応じて、町内会、NPO、老人クラブなどに参加して活動したり、あるいは、団体に属さず、個人としてボランティア登録したりするなど、多様な参加の機会の提供を考えております。まちづくりについて学んだり体験したりする機会も提供したいと考えております。

基本施策3の若者・子どものまちづくり活動への参加促進ですが、基本施策3では、これまで会議の中でご意見をいただいております、アンケート結果からも担い手のシニア化が課題としてありましたので、多様な担い手の中でも特に若者・子どもをターゲットとしてまちづくりに触れる機会をつくっていききたいと考えております。

また、新たな基本目標を作り、基本目標2を地域コミュニティーの活性化、自発的かつ

持続的な地域コミュニティ活動の推進として掲げ、三つの基本施策に整理しております。

基本施策1の町内会活性化に向けた支援としては、引き続き加入促進に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

基本施策2の地域コミュニティの課題解決に向けた支援としては、地域の特性や課題を考え、ビジョンを共有する取組や地域課題解決に向けてノウハウなどを支援していくことなどが挙げられます。

基本施策3の地域コミュニティ施設の利便性の向上ですが、地域コミュニティ活動の活性化に向けては活動の場となる施設についても環境整備や支援を行ってまいります。

次に、資料左側中段の基本目標2の運営体制強化についてです。

前回の本部委員会でいただいたご意見として二つを記載しております。

一つ目のさぼーとほっと基金は、毎年、寄附額が助成額を上回り、15年で約4億円が積み上がっている状況のため、適切な内部留保について議論する必要がある、現行の助成率でいいのか、少額助成から大口助成までの新たなメニューを作るのかなど、さぼーとほっと基金の制度見直しが必要との意見がありました。

本日は基本目標の構成をまず協議したいので、基本施策として大変重要ではありますが、さぼーとほっと基金の見直しについては次回の議題としたいと考えております。

二つ目ですが、平成30年度から令和4年度まで、札幌市所轄のNPO法人、さぼーとほっと基金登録団体、札幌市市民活動サポートセンター登録団体のいずれも団体数が減少する一方で、一般社団法人や二、三人での活動など、活動の仕方も多様化しているのご意見がありました。これについては、先ほど速報としてお知らせした団体アンケートを実施しており、NPO法人のほか、一般社団法人や任意団体なども対象にしていますので、内容を分析し、必要な支援につなげてまいりたいと考えております。

こうしたご意見から、第4期基本計画の方向性としては、①として、団体の運営体制強化は基本目標として継続し、基本施策としては②ですが、拠点施設、札幌市市民活動サポートセンターは、より機能を強化、そして、③ですが、活動の場や人材育成は引き続き支援が必要、④ですが、デジタル化など社会情勢変化を踏まえ、情報の支援を基本施策4に追加、⑤ですが、財政的な支援については、特にさぼーとほっと基金を見直し、充実強化するため、独立させて基本目標4に設定したいと考えております。

ただいまご説明した方向性を踏まえ、第4期基本計画の基本目標3を運営体制強化、市民まちづくり活動団体の運営体制の強化や活動に対する支援として掲げ、四つの基本施策として整理しております。

基本施策1の総合的な活動支援を行う拠点施設の機能強化ですが、市民活動サポートセンターを拠点に様々な支援を充実してまいりたいと考えております。

基本施策2の市民まちづくり活動団体の活動の場の支援ですが、市民活動サポートセンターを補完する活動場所として市民活動プラザ星園を引き続き運用すること、あるいは、遊休スペースを活動の場所として活用するための支援等を進めてまいります。

基本施策3の市民まちづくり活動団体の組織力強化に資する人材の育成ですが、団体の課題を踏まえ、人材育成の研修などを実施してまいりたいと考えております。

基本施策4の市民まちづくり活動団体に必要な情報の支援ですが、団体が必要な情報を収集し、また、発信することが円滑に行われるよう、まちづくり情報サイトの「まちさぼ」の活用など、情報の面でも支援していきたいと考えております。また、さぼ一とほっと基金を見直し、充実強化するために新たな基本目標を作り、基本目標4を寄附文化の浸透、寄附文化のさらなる醸成と活動資金調達に向けた支援として掲げ、基本施策1の寄附文化を醸成し、浸透させるための支援とし、こちらは、市民や企業を対象とする施策で、情報発信などを通じて寄附を通じたまちづくり参加の意義の理解を促進し、安定的な寄附を得ていきたいと考えております。

基本施策2の自主性・自立を促す効果的な助成の実施ですが、こちらは、活動団体を対象とする施策で、さぼ一とほっと基金の見直しに当たっては、団体の熟度や事業の規模などに応じ、助成を通じて自主性、自立性、成長を促すという観点で、より効果的な制度を構築したいと考えております。先ほども申し上げましたが、本日は、時間も限られておりますので、制度については次回に議論を深めたいと考えております。

基本施策3の各種助成金制度の活用に向けた支援ですが、さぼ一とほっと基金のみで活動団体のニーズの全てには対応できないと思いますので、各種助成金制度についても情報収集し、適切に情報発信していくような支援も必要と考えております。

次に、左側下段の基本目標3の連携促進についてです。

前回の本部委員会でいただいたご意見として二つを記載しております。

一つ目は、第3期基本計画には市民まちづくり活動団体間の連携の促進と書かれているが、行政と市民まちづくり活動団体間の連携はどうなっているのか、公民連携の促進をしっかりと位置付け、市民は市民だけでやるのではなく、行政と相談しながらやっていくのが重要なことである、しかし、多数あるまちづくり活動団体の一つ一つと向き合うのは困難であろうから、行政は特に中間支援団体との連携を強化すべきだとの意見がありました。

二つ目は、昨年3月の事業検討部会でのご意見ですが、今や、国全体で、サステナブル、SDGs、CSRなど、企業が地域貢献できるかどうか大きな成果の一つとなっている、SDGsの広がりや浸透、CSR、SDGsの取組が企業評価につながることであり、企業が活動のPRに使い、多くの消費者に認めてもらうことにつながる取組は必要だとの意見がありました。

第4期基本計画の方向性としては、一つ目に、連携促進は重要な取組であるため、引き続き基本目標として継続し、連携先の主体の多種多様性、NPO、町内会、企業、学校などの観点を追加し、そして、ご意見を受けまして、②として、行政との連携・協働という観点を基本施策2に追加いたしました。そして、中間支援組織・交流ネットワークなど、札幌市市民活動サポートセンターが行っている交流活動支援機能の強化を含むと記載させていただいております。そして、三つ目として、企業の社会貢献活動促進に当たっては、企業価値

向上、新たな付加価値創出の観点を強化し、継続してまいります。

ただいまご説明した方向性を踏まえ、第4期基本計画の基本目標5を多種多様な連携、市民、事業者、市の連携・協働による新たな価値の創出として掲げ、三つの基本施策として整理しております。

基本施策1の市民まちづくり活動団体の多様な連携に向けた支援ですが、連携した取組に対する助成金や情報発信などを通じて連携を支援してまいります。

基本施策2の行政との連携・協働の促進ですが、市民活動サポートセンターが既に行っている中間支援組織とのネットワークを強化するなど、効果的に協働を進めてまいりたいと考えております。

基本施策3の企業の社会貢献活動の促進ですが、まちづくり活動に積極的に取り組む企業の認定、表彰など、企業価値の向上につながる支援をしてまいりたいと考えております。

企業や行政と市民まちづくり活動団体との協働や支援の在り方に関しては、事前に加納委員からご提案があるということで、資料を送付させていただいております。後ほど加納委員からご説明していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上が市民まちづくり活動促進基本計画の基本目標、基本施策の見直しに関する説明となりますが、皆様からいただいたご意見がどのようにまとめるかのイメージを持っていたほうがスムーズに議論が進行するかと思いますので、長くなって申し訳ないのですが、続けて資料2-2についてもご説明をさせていただきます。

資料2-2をご覧ください。

本日は、次回の第2回事業検討部会で、事務局で答申案の素案をまとめ、皆様にご提案するに当たっての構成及び項目の方向性についてご確認をいただければと考えております。

まず、「はじめに」という項目です。

答申のみに記載するもので、基本計画そのものには記載しない内容ですが、基本計画策定に当たっての委員の皆様の思いを1ページ程度にまとめる部分になります。これまでの議論の中からポイントになるものを抽出し、事務局で案にして次回にお示ししたいと思います。

次に、1の基本計画の策定に当たってです。

ここは基本計画の策定の経緯などを記載する部分で、これまでの基本計画で記載されている内容とそれほど変わらないようなものになると思っております。

2の第3期基本計画策定以降の社会動向と市民まちづくり活動です。

ここでは、全国的動向、札幌市における市民やまちづくり活動の現状などを記載し、答申書にこれまでの議論の背景となった事柄やデータなどをまとめることを想定しております。

3の第3期基本計画の総括（取組状況と課題）についてはA3判横の資料をご覧ください。

前回まで皆様に議論していただいた部分になります。まず、第3期の基本目標及び基本

施策を左側に記載させていただいております。基本目標ごとに取り組状況、成果指標の達成状況を評価し、第4期に向けての課題を整理していくことをイメージしていただき、関連する調査結果のグラフ、表、それに基づく分析、課題考察などについて記載することを想定しております。

次に、項目の4番目の第4期基本計画の概要・方向性については、ただいま見ていただきましたA3判横の資料の裏面をご覧ください。

具体的なイメージを持っていただくために、現時点では、本日お示しした第4期基本計画の基本目標及び基本施策の内容について、全体の構成として記載させていただいておりますが、今後の委員の皆様の見解に基づき、適宜、修正させていただきます。

ここでは基本計画の概要及び方向性について記載することを想定しています。

それでは、項目の資料に戻っていただきまして、5の第4期基本計画の基本目標と基本施策です。

ここでは基本目標ごとに基本施策を、答申では方向性、そして、重点施策というのは答申では重点とすべき事柄という表記に変わります。また、成果指標も答申には記載しないのですが、こういったものを記載することを想定しています。

6の計画の推進に当たってです。

これは、計画にのみ記載する項目です。成果指標の把握など、進捗管理や庁内及び関係機関との連携などについて記載する想定です。

今回は、この答申の素案をお示しし、内容を確認していただくとともに、特に、5の第4期基本計画の基本目標と基本施策について、重点とすべき事柄、盛り込むべき事業内容を議論したいと考えております。

説明が長くなって恐縮ですけれども、議題2に関する説明は以上です。

○土田部会長 事務局の説明が大変長くなりましたので、議論の進め方を整理したいと思います。

従来の基本目標の数ですが、第4期基本計画に向けて、三つから五つにしてはどうかというお話がなされましたが、この基本的な方向性や考え方についてはいかがでしょうか、ご意見をいただきたいと思っております。

○加納委員 結論から言うと、とてもよくできているなと思っておりますし、大賛成です。

説明的になりますが、まちづくり活動、これは町内会も市民活動も同じだと思うのですが、とにかく、その担い手がいないと始まらないですね。幾らこういうことが必要だと書いても絵に描いた餅になりますから、それに取り組む人が必要です。

その上で参加のデザインという言葉がありまして、いかにそれぞれの活動に参加してもらうためのデザインをしっかりとっていくかということです。参加の一番の心の動きは共感だと言われているのです。それぞれの活動がいかに人々に共感を生んで、その結果、例えば、ボランティアとして参加しますということのほか、私には参加する時間がないけれども、ちょっとだけお金の余裕があるから毎月1,000円だけ寄附しますねという参加も

ありまして、こういうことがよく言われます。

ボランティアでの参加についても、この活動だったらできるけれども、この活動はできないということもあります。私は参加の入口と言うのですが、札幌チャレンジドにどのような参加の入口があるか、この入口だったらこの扉から入れるね、これは別に全ての町内会活動の問題ではなく、町内会活動でもこういう形だったら参加できるけれども、これは無理ですみたいなものがあると思っていまして、そうしたことが今後反映されてくればいいと思います。

また、今回、寄附文化が一つの基本目標として新たに追加されました。これを見たときにはぱっとイメージできたのは、基本目標1に多様な参加の促進があって、社会全体で支え合うとありますよね。ある意味、その並列で書いてありますけれども、具体的なアプローチとして寄附によって参加する人を増やしていくことが大切ではないかと思いました。お金はあると本当にありがたいので、こういうことがしっかり明示されているのがすごくいいなと思いました。

ここで町内会活動をふだんされている方にぜひ教えていただきたいことがあります。

町内会活動に寄附を求めるといことはあまりないような気がしているのですね。やっぱり、汗をかいてといいますか、一緒に町内会活動に参加するといいますか、町内会活動をしている方の視点から見たとき、この中のこれが本当に重要だ、あるいは、ここをもうちょっと広げてほしいということをごんごん聞かせていただければなと思います。

市民活動の視点で言いますと、5番については、私から後ほど説明させていただきますが、入れていただいているので、非常に満足はしているのですけれども、お願いいたします。

○山口委員 加納委員から町内会として寄附はどうかというお話があったのですけれども、実は町内会でも寄附は集めています。

先日、町内会の夏祭りがありました。うちの町内会はまちなかにあり、企業も40社ほどが会員になっていらっしゃるようで、そちらから寄附を頂戴しています。夏祭りの運営に120万円ぐらいがかかるのですが、そのサポートをしていただくということで寄附を集めています。

○事務局（神市民自治推進室長） さぼ一とほっと基金でも、町内会として団体登録し、そういったお祭りをやりたいということになると、団体指定で、地域の方なのか、関連している人たちが寄附してくれています。

○土田部会長 ほかにございませんか。

○吉岡副部会長 今の町内会の話ですが、さぼ一とほっと基金のことは町内会にはあまり知られていないのですか。

○山口委員 私は昔からよくここに来ていたので、知っているのですけれども、ほかの町内会の方では知らない方が多いです。実は、うちの町内会も来年はさぼ一とほっと基金に申し込もうと検討しているところです。

○吉岡副部長 それでは、少し広報をしていったほうがいいですね。

続いて申し上げます。

基本目標 1 と基本目標 2 を分けたことについてです。

基本目標 1 は参加促進の個人に向けた内容がメインで、基本目標 2 は町内会を含めた様々な団体に向けての参加促進のイメージという捉えで間違いないでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 地域コミュニティーの活性化という観点で、地域の活動に参加し、町内会の活性化につなげるということとして、加入促進的な部分では、個人単位で参加される方もおりますけれども、総体としては地域活動の担い手が活動を推進していくために様々な支援をしていく施策をまとめた目標という整理をさせていただきました。

○吉岡副部長 そういう意味では、とてもいい形でまとまっていると私も見ております。1 から 5 で整理されていることに関しても賛成です。

○事務局（神市民自治推進室長） 私から個人を主にしたものを目標にしたということについてお話しします。

先ほど加納委員から共感が必要だということがありましたけれども、要は、まちづくりというのは、すごくハードルの高いものではなく、別に団体に加盟していなくても、個人レベルでいろいろとやれると思うのです。例えば、まちづくりにはごみの分別も入るのかという議論がありましたけれども、個人レベルで環境問題に取り組んでおり、分別をやります、あるいは、市の職員にもいましたが、子どもと散歩するとき、ゴミ袋を持って公園などでゴミを拾うというものもあります、それもまちづくりだと思っています。

また、秋元市長も時々言っていることですが、例えば、まちに出たときに外国人が困っていたら、何かのお手伝いをするといいですか、声をかける、場合によってはにっこりと笑顔で、「歓迎している」ということを伝えることも、まちづくりに繋がることかもしれません。そういったことのひとつ一つの積み重ねだと思います。

あるいは、障がい者が困っているときにちょっと声かける、ということもそうですが、そういうことも含めて、まちづくりというのはすごいことではなく、みんながやれるのだよということを今回は分かりやすく入れたいなと思っています。

○加納委員 ぜひ、「はじめに」に入れていただければいいのではないのでしょうか。

○土田部長 ほかにございませんか。

○池田委員 言おうかどうか迷ったのですが、先ほど加納委員からもあった 4 の寄附文化の浸透についてです。

結構、具体的ですね。基本目標にこれを入れたほうがいいのかどうか、入れたほうがインパクトがあつていいなと思っていたのですが、皆さんから意見を聞きたいのです。例えば、我々の感覚ですと、地域貢献、文化というか、そういうことの精神的な浸透、そういうような意味合いのことを書いて、その後に寄附文化という言葉を入れたほうがいいのかと思っています。きっとどちらか迷われたのではないかと思うのですが、意見

がありましたらお願いしたいなと思います。あったほうがインパクトがあつていいなと思いつつ、札幌市の基本目標なので、寄附文化についてどこまで考えたらいいか、企業も個人もいらっしゃるかなと思うのですね。

うちみたいにいつもお金にひいひいしているところは、寄附文化よりもなんか体とか時間で協力したいなとか、いろいろとあるような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 基本目標5に市民、事業者、市の連携・協働と入れさせていただいており、基本施策3に企業の社会貢献活動の促進と入れておりますので、4と5で重なり合う部分はあるかと思うのです。企業でも、寄附を通じてまちづくりに参加しようと思うところもあれば、地域貢献、社会貢献ということで、企業のマンパワーや企業の施設やノウハウなどをご提供しようというところもあるかと思います。

ただ、基本目標4のもとになるのは、基本目標の2の中に市民まちづくり活動の活動資金の調達のための支援ということで、もともと施策の一つにはあつたのですけれども、これだと受ける側、団体側への支援のことだけが目標ではなく、施策レベルで載っていたものを、今回、池田委員もおっしゃったように、インパクトという側面もあつて、制度の見直しも含め、独立させました。

○土田部会長 内容の検討に入っているので、もう一度原点に戻ります。

第3期では基本目標が三つだったものを五つにするということに対しては反対意見がないと議長としては判断しましたが、いかがでしょうか。

○吉岡副部会長 池田委員としては寄附文化を一つの項目立てとしていいのかどうかという疑問もあるという話でしたよね。

○池田委員 そうです。

○吉岡副部会長 私もそれについて意見したいと思います。

確かに、なじみがないので、インパクトがあり過ぎるかしらというイメージを持たれたのかなと思うのですけれども、ある意味、そのインパクトがいいのかなと少し思うところがありました。

例えば、私が仲よくしているお友達に韓国の方がいるのですが、韓国ではドネーション文化といいますか、寄附文化が日本よりすごく根づいていると言うのです。日本以外の国では余裕のある方は地域のためにいろいろな寄附をしているのですけれども、日本の場合は必ずしもそうではなく、自分の消費のために使ったり貯蓄したりということですよ。もしかしたらインパクトがあつて、批判も出てくるかもしれないのですけれども、あえて使ってみてはどうかしらと思いますが、いかがでしょうか。

○池田委員 私もそう思います。

○吉岡副部会長 ちょっと心配はありますか。

○加納委員 池田委員から言われて私もはっと思ったのです。確かに理念的に考えたとき、目標として寄附を入れることがどうかです。ノルマ化と捉える人もいるでしょう。で

も、これは市民まちづくり活動促進基本計画の目標なのです。市民まちづくり活動の中ではさぼーとほっと基金とは非常に重要なアクティビティー、要素になっているので、そことつながるとい意味ではいいかなと思います。

もし自治基本条例に寄附文化の醸成と入れるのだったら、もう一段上の話なので、理念的なところでバッティングするかなと思ったのだけれども、自治基本条例に基づいた市民まちづくり活動の促進ということですから、寄附文化というのは柱としてあってもいいのかなと最終的には思いました。

○土田部会長 そのほかご意見はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○土田部会長 それでは、議事を進行してよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○土田部会長 非常にボリュームが多いので、いろいろとあるでしょうけれども、三つから五つにしたことについては大きな議論にならないのかなと思いました。この後、個々の項目について検討し、また元に戻ることもあるかもしれませんが、先に進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、最初の多様な参加の促進から具体的に議論していきます。

○事務局(大島市民活動促進担当課長) 今、基本目標が五つでいいということについて皆さんにご了解をいただきましたので、次は、基本目標1の基本施策がこの三つでいいのか、内容としていいのか、あるいは、考え方はいいのだけれども、表現をこう直したらいいのではないかというようなご意見をいただければと思います。

○土田部会長 今、補足説明がございましたけれども、多様な参加の促進の基本施策の文言等を含めてご意見をいただきたいと思います。

○池田委員 先ほどの寄附文化についてはなるほどなと私も感心したのですが、私だと、前段のところ、特に企業はそうなのかも分かりませんが、年に一つぐらい貢献してみようなど、具体的ですごくインパクトがあっいいなと思いました。例えば、1個ぐらい参加してみませんかという具体的な目標というか、イメージみたいなものを入れたらこれがもっと身近になるかなという印象を受けたので、ご意見をいただければありがたいなと思います。

○土田部会長 基本目標1ではなく、寄附文化のところですか。

○池田委員 全体というか、この中でもいいのですけれども、具体的なものを少し入れたほうがインパクトが出てくるかなというのが私の印象です。

○土田部会長 基本目標1から順番に区切ってやっていきたいと思います。

まず、基本目標1について、この文章を読んでいただき、追加あるいは削除したほうがいいと思うものがあればお願いします。

○加納委員 あえての発言をしますが、基本施策3として若者・子どものまちづくり活動の参加促進とあります。

感覚的には子どもたちにも参加してもらいたいのだけれども、大人が子どもに対して参加しろという目標を設定していいのだろうかという懸念を持ちました。

○山口委員 私は入れてもいいのではないかと考えていました。

実際に、まちづくりといいますが、子どもが夏祭りのステージで金管バンドとして出演したり、ジュニアヒップホップを踊ってくれたり、参加してくれたのですけれども、それも広い意味でまちづくりの活動に参加したことになると思うのです。でも、実際に踊った子どもたちがまちづくりの活動に参加したという思いを持っていないのではないかなと思うのです。また、子ども会としてもお店を出し、ゲームをしたり、手伝ってくれたのですが、その子どもたちもそれでまちづくり活動に参加しているというイメージにつながっていないと思います。

今、私もここで話しをしていて、ああ、そうだよな、あの子どもたちは、まちづくり活動に参加してくれたのだよなと思ったのです。お菓子はあげたのですけれども、「まちづくり活動に参加してくれてありがとう」といいますが、そういうものをつくってあげたらいいかなと思いました。これは大人側の対応の仕方だと思うのですが、子どもたちがまちづくり活動に参加しているイメージを持てる基本施策になったらいいかなと思いました。

○加納委員 そういう意味では、行動目標というより、そういう社会の姿を目標にするのがいいかなと思いました。子どもも一緒になって参加している社会の姿がまさに共生社会といえますか、全体で支える社会であって、大人だけでやっているのではなく、そういう社会の姿を目標にするのだったらいいかなと今お聞きして思いました。

○土田部会長 議長から話をするのは何かと思うのですが、昨日、教育委員会の会合があったのです。私もそこに参加したのですが、今、CS（コミュニティ・スクール/学校運営協議会制度）という制度が一般化されまして、子どもを中心に置いてまちづくりをやっていく、それに大人やいろいろな関係機関が協力するのです。

そのとき、何もかにも子どもの好き勝手な議論を鵜呑みするのではなく、子どもたちが大人やその地域に対してこういうものがあつたらいいね、こういうふうにしてもらいたい、夏休みにこういった行事が欲しいなど、いろいろな思いを引き出し、それに基づいて町連や町内会の行事を考えていくということを札幌市ではやろうとしていますし、これが日本全体の考え方です。

今、子ども会なんかでは、非常に子どもが少なくなって、活動が非常に貧弱になっているのですけれども、そんな中、今までは夏祭りやラジオ体操を町連サイドに押しつけてきたのです。しかし、それを子どもたちが自主的にやれるような方向に導こうとしているのです。

うちの町連では、夏祭りやその他でも必ず小学生が参加できるものを作ります。それもゲームや何かに参加してもらっただけではなく、お手伝いをしてくれる人はいませんかということで中学生を何人か呼びますし、高校生や大学生にも協力してもらっています。

そういうことからすると、今後、若者、子どものまちづくりへの参加というのはやっぱ

り入れておく必要があろうかなと思っていますので、この項目についてはそのままいいのではないかなと私は思います。

ほかにいかがでしょうか。

○吉岡副部長 札幌市には子どもの権利条例（正式名称：札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例）がありますので、子ども、若者をまちづくり活動に位置づける必要があると思います。ただ、そのとき、参加やお手伝いというよりも主体的な位置づけで考えたほうがいいと思っています。何かのお手伝いや参加ではなく、子どもが主役といえますか、それこそ、大人と一緒にある種のまちづくり活動を運営していく一員なのだというイメージのアプローチがよろしいのではないかと思います。

○土田部長 ほかにございませんか。

○加納委員 今の吉岡さんのお話でいくと、ここは若者・子どもまちづくり活動への主体的な参加の促進というタイトルにしたほうがよろしいでしょうか。

○吉岡副部長 そのほうがいいと思うのですがけれども、言葉として入れたほうがいいのかどうかは議論が必要だと思っています。参加というのがお手伝いといえますか、大人がつくったものに加わると捉えられてしまわないか、それが心配するところです。

○加納委員 子どもの権利条例があるということは非常に大きいですよ。それをいろいろなところでみんなが意識し合うための言葉も欲しいですね。

○吉岡副部長 そうしてあげたいなと思いますね。

○加納委員 事務局で検討していただければと思います。

○事務局（神市民自治推進室長） 私たちにはなかなか知恵がなくて。

やはり、短い文章で説明しないといけないのです。ここできらっと光るものを入れたいのですよ。私たちも参加促進には違和感もありながら出しています。実は、この下に企業の社会貢献活動とありまして、これについてはまた相談しますが、何か言葉として上から押しつけているといえますか、ちょっと決めつけているような言い方ですよ。変わる言葉が欲しくて、私たちも考えたのですが、ない知恵を絞ってということ。何がいいかなとすごく悩んでいます。

○下山委員 まず、参加という言葉は要らないような気がします。参加というのは与えられたものに向かうという感じがするので、自分たちが考えたものではない形に思えるので、言葉として要らないような気がします。

○事務局（神市民自治推進室長） ただ、単にまちづくり活動の促進だったらいいでしょうか。

○下山委員 子どものまちづくり活動への促進です。参加を抜いただけですが、まだ言葉が足りないようですね。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 参加を抜くということですが、若者・子どものまちづくり活動の促進ですか。

○下山委員 自主的に活動するといえますか、応援とは解釈できませんか。

私もこれといった文面が浮かばないです。ただ、吉岡副部長のお話から参加というのは違うかなと感じました。

○事務局（神市民自治推進室長） 背中を押すという感じですね。

○下山委員 そうですね。

○事務局（神市民自治推進室長） 何となくしてあげるというイメージですね。

○池田委員 我々の業界では参画ですね。いつも言っているのです。それでも、参加のほうが素直に受けるのではないですか。そういう印象があるのですけれども、そこまで深く考えますか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 確認ですけれども、目標の多様な参加の促進は参加でいいのですよね。気軽に身近なところで、ちょっとした参加も含めて、お手伝いの参加から始まって、自主的に、本格的にということまで含むので、基本目標では参加という言葉を使うけれども、子どもたちにはもっと深いところまで入ってほしいので、ここではあえて参加という言葉を取り、若者・子どものまちづくり活動の促進とするほうが意図が伝わりやすくなるということによろしいでしょうか。

○池田委員 基本目標に似てきますね。

○土田部長 字句についてはいろいろな観点があるかと思いますが、次のものも見ていき、どうしても直さなければならぬものは直し、基本施策について新たに付け足す、あるいは、削除するものがあれば、それを具体的に話したいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○土田部長 それでは、基本目標2に移ってよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○土田部長 それでは、基本目標2の地域コミュニティの活性化です。

新しい項目を起こしたわけですがけれども、基本施策は1から3まであります。これについて検討したいと思います。

○吉岡副部長 先ほどもお伺いしたことで、こちらは町内会をはじめとした団体のイメージであるとの説明を受けたのですけれども、例えば、基本施策に地域コミュニティの課題解決に向けた支援とありますよね。これは理解できるのですけれども、地域コミュニティの課題解決に向けた団体や組織づくりの支援も含むのか、そこはどういう整理になるのかなという質問があります。

個人に対しての基本目標1と基本目標2では団体に対してのアプローチであれば、もともとある団体、町内会、地域の団体に課題解決に向けた支援をすることでの項目立てになるのでしょうか。それとも、団体や組織を新たに作ることも含めての内容なのか、そこが少し分かりにくいなと思いましたけれども、皆さんはどうでしょうか。

○高山委員 推測も入るのですけれども、こうした地域コミュニティ活動は、非常に小さい単位の友人同士で、例えば、課題解決に向けてこんなことをしたということもあるの

で、活動単位でこういう活動が立ち上がったというとき、活動の主体が団体までいっていないとか、グループだったりとか、それまで含んでいると幅広になっていますし、全体的な作りも町内会が軸になって、ただ、そのコミュニティーでいろいろな活動が起きると、町内会に帰属しているとは限らない、団体に限らない活動でもまちの人が活動と認識できるといいますか、コミュニティーの人がいいねということになれば、その活動は支援される余地があるのかなということで、アクティビティーが立ち上がってきたら、それがどういう構成なのか、個人やグループかもしれないけれども、それを支援する余地があるということであれば、コミュニティーの性格というか、いろいろ一時的なものもあるだろうし、そこから成長するものもあるだろうし、そういう小さな兆しを捉えていくようなことであればよろしいのかなと感じました。

○加納委員 質問ですが、地域コミュニティーという言葉は、今回の第4期で初めて出てくる言葉ですか。それとも、第3期までに出てきている言葉でしょうか。もし出てきているとすると、地域コミュニティーという言葉がどういう文脈で使われることが多いのかを教えてください。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 第3期でも基本目標1の基本施策2が地域コミュニティー活動の活性化に向けた支援となっております。第3期の計画では、まず、参加を促進するという大きな目標の中で町内会活動に参加してもらうことを指標としながら地域コミュニティー活動の活性化に向けた支援を施策として設けておりました。

地域コミュニティー活動は、町内会活動だけではなくて、地域に根差した、いわゆるNPOのような志縁の団体ではなく、地縁の団体を含んで地域コミュニティー活動という文脈で使っております。

○事務局（神市民自治推進室長） 第3期の地域コミュニティー団体とはということで定義づけをしているので読み上げますと、地域コミュニティー団体とは、町内会、商店街、PTA、マンション管理組合などの地縁、あるいは、文化的背景、価値観などに基づく共同体のうち、地縁的な要素も大きい団体という言い方をしています。ですから、地域でいろいろな取組をしているいろいろな人たちの集まりということだと思います。

○吉岡副部長 この中では地域コミュニティー団体と既にあるものがたくさんありますので、あえて地域コミュニティーを作るところに働きかける内容はここでは含まないほうがいいですかね。参加促進のところを分けて、個人に向けてのアプローチと団体に向けてのアプローチで基本目標2としたということですが、それはどうですか。

○事務局（神市民自治推進室長） あくまでも個人レベルのものは基本目標1にして、いろいろな人たちと一緒にやっていくのが基本目標2です。そして、基本目標3は、しっかりとしたまちづくり団体、NPOも含めたものという分け方をしております。

○吉岡副部長 基本目標2は、もう既に活動されている団体に向けてということで、新たな団体や組織をつくったり、数名で何かの活動をしたい人も含めてですね。

○事務局（神市民自治推進室長） 地域の中でこういったことをやりたいというものも、

当然、基本目標 2 の支援に入ってくると思います。

○吉岡副部長 基本目標 2 では基本施策 2 に入るといえるのでしょうか。

○事務局（神市民自治推進室長） そうです。地域にこういった課題があるので、自分たちはこんな活動をしたというものがあればそれへの支援になると思います。

○吉岡副部長 少し細かく、基本施策 2 の地域コミュニティーの課題解決に向けた支援の中身としては、これだけ読むと、もう既にある団体で地域コミュニティーの課題解決に向けて何かをしたいので、それに対する支援に見えるのですが、まだ団体や組織をつくっていないけれども、そういう組織を作りたいという人たちに向けて団体づくりや組織づくりを支援するという内容であればいいのではないかと考えます。

○土田部長 今、吉岡副部長からありましたが、分けて具体的に書いたほうがいいのかというのであれば項目が一つ増えるのではないかなと思いますけれども、いかがですか。

○吉岡副部長 基本施策 2 の中に地域コミュニティーの課題解決に向けた支援の内容として、今言ったようなものも含めるのであればこのままで構いません。

○事務局（神市民自治推進室長） 基本目標 2 の下のところのリード部分に自発的という言葉を入れて入れているのですが、自ら新たにやろうとしているところはこういったところで読み取れるようになっています。

○土田部長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○土田部長 それでは、次に移って、基本目標 3 の運営体制強化に目を通していただいて、字句の訂正あるいは追加、削除がありましたら、よろしくお願いします。

○吉岡副部長 基本目標 3 の基本施策 4 の新しく作られたもので、市民まちづくり活動団体に必要な情報の支援についてです。

広く情報を捉え、このような書き方をされているのだらうと思うのですが、一方では、情報の提供というのは今までもずっとされてきていると思うのですね。しかし、今は情報発信が難しい団体があって、今回はそこを手厚くする内容になったのではないかなと思うのです。

ですから、書き方として、情報の支援でよいのかどうか、皆さんと議論をしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。情報発信だけではないですから、書き方としては情報の支援がベストなのか。情報発信の仕方が分からずに苦勞されている団体が多く、そこをフォローしていくという捉えでよろしいでしょうかね。

○池田委員 関連して発言します。

（1）（2）（3）の起承転結の中でもうちょっとまとめられるのではないかなという印象もあるのですが、その議論はされたのですか。

○吉岡副部長 資料のどこでしょうか。

○池田委員 資料の 2-2 です。ちょっと戻るかもしれませんが、基本目標の運営体制強化のところには基本施策が（1）（2）（3）（4）とありますけれども、これをまとめた

ほうがこちら側の議論がしやすいかなと思ったのですが、四つになった理由があったのですか。まとめられなかったということですか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 市民まちづくり活動の促進条例の条文中に四つの支援があります。そこでは情報、人材育成、財政的支援、活動の場の支援というものです。その中の財政的なお金の支援を基本目標4に移し、場と人材と情報が残っているということで、基本目標をこのような形で今回は組み立てております。

全体を通して言えば、場も人も情報も運営体制に関わる強化なので、もっとまとめられないのかという観点からそういったご意見もあるかとは思いますが、条例の枠組みに沿って分けて考えたということです。

○土田部会長 ほかにご意見はございませんか。

○事務局（神市民自治推進室長） 吉岡副部会長のお話に戻りますと、情報発信も必要だけれども、必要な情報の支援という表現でいいかということですね。

○吉岡副部会長 付け加えますと、今、SNSなど、いろいろな発信の仕方があって、そういうものを欲しいという団体が多く、その部分を手厚くしますというイメージなのではないかと思うのです。情報の支援だと、今までも情報の提供はいろいろと提供してきたと思うのですけれども、そういうぐらいにしか見えなくて、もったいないのではないかという思いがあり、お伝えしたのです。ただ、あまり限定的に書くのもこれまた正確ではないので、情報の支援でしようがないのかなと思うのですが、皆さんはいかがでしょう。

○高山委員 この資料を見まして、これはデジタル化等も含意したものだとしますと、確かに情報支援だけだと、団体のデジタル化対応的なこと、そのうまい言葉が分からないですけれども、そういう積極的な意味合いが方向性の中にはあるようにも思われますので、何かの言葉を追加するのはよいのかなと。この基本計画の姿勢として、それを応援しますよというのはあってもよろしいかなと感じました。

○土田部会長 ほかにご意見はございませんか。

○山口委員 今まで皆さんのお話を聞いて思ったのですが、市民まちづくり活動団体のデジタル化に必要な支援という文言ではいかがでしょうか。

○土田部会長 情報ではなく、デジタル化と具体的に入れてはどうでしょうかということですが、そのほうがいいですか。

○高山委員 そういう言葉が入ったら、これもこれまでの繰り返しになると思うのですけれども、そういう要素があれば、うまい表現があればいいということです。

○事務局（神市民自治推進室長） ちょっと考えます。デジタルだけではないこともやろうとしているから、その上でデジタルと入れられるかですね。

いろいろな事業の中でデジタル化は入ってくるのかもしれませんが、今あった広めの情報についての捉え方でここに位置づけられるかはこちらで考えさせてもらいます。

○土田部会長 そういうことでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○土田部会長 次に、議論がある寄附文化の浸透についてです。

基本目標5のうち、3まで原則として認められたことでやって、寄附文化の浸透を後回しにすることはどうでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○土田部会長 それでは、基本目標5の多種多様な連携について、基本施策が1から3までありますので、検討したいと思います。

ご意見のある方はお願いします。

○加納委員 異論があるという意味ではなく、むしろ大賛成で、基本施策2の行政との連携・協働の促進は、ぜひ、今回入れていただきたいと思っていました。

市民活動団体同士の連携という視点が今までは非常に強かったと思うのですが、実際に、我々がまちづくり活動をしていると、規模の大小を問わず、やはり、行政ともっと連携したほうが結果として公益的な活動が広がったり、受益者が助かることが非常に多くて、市民活動が行政とつながろうとするときのあるあるが幾つかあります。

一つは、おたくは活動は非常にいいですよ、でも、全市で活動していないですよ、だから連携できませんというものです。そして、もう一つは、あなたのところの活動はいいのだけれども、ほかにも似たような活動をやっているから、おたくとだけは連携できませんというものです。この二つのあるあるがあるのです。

それはそれで、言い分としては分からないわけではないけれども、それを言っていたらいつまでたっても市民活動は育ちませんよと。本当に目の前にクオリティーの高いしっかりとした団体がいるのだから、そこと連携し、そこで解決できることはそれでやっていきましょうよという姿勢が必要で、そういったことが行政との連携・協働の促進の中にしっかり入ってくればいいと思うのです。

そして、この下のレベルの施策として入れていただきたいのは行政の教育です。やはり、行政の人のマインドを変えない限り、幾らここでこれをうたっても、市民活動促進計画を幾ら見直しても、区役所の現場や札幌市の市民活動促進担当課以外の各部署の現場では何も変わらないと思います。行政の現場の人にそういう教育をして、あなたたちの発想を変えなければいけないのだよ、もう変えるのだよということをしっかりと教育してほしいと思います。

○土田部会長 ほかにございませんか。

○吉岡副部会長 今、加納委員がおっしゃったように、本当の意味での基本施策2の行政との連携・協働の促進をつくっていく必要があると思うのですが、意識を変えるためにはやはり何かアクションを起こさなければならないと思います。例えば、市民まちづくり活動促進ネットワークというものなど、行政の人も市民活動をしている人も本当の意味でつながる場を幾つもつくっていくしかないと思うのですが、そういうものをここに盛り込むことはできるのですか。何か、そういう組織をつくっていくというふうな方

向で考えていくのはどうなのでしょう。

既に中間支援組織交流ネットワークなどがあるようですが、行政の人も市民活動をしている人も平場で、こういうふう年に二、三回集まって議論をする、そういう本当の意味で人と人がつながるようなネットワークを立ち上げて、あちこちにつくっていくのが教育的な側面では一番いいのではないかと思います。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 私の個人的な感想というか、個人の体験の範囲でしかありませんけれども、お話しさせていただきます。

私が区役所の保健福祉部にいたとき、自立支援協議会というネットワークがあって、私は北区において主査の立場で事務局をしていました。そして、高等支援学校などがありますが、その養護の先生、あるいは、実際に支援をしている放課後デイサービスの事業者などの皆さんと月一単位で会議をしておりました。

また、実際の活動としては、例えば、北区のお祭りのとき、障がい者の方が作った作品を売るようなブースを出させていただくということをしたことがあります。ですから、個々の現場ではNPOや行政と連携する市民活動団体がつながる場は今もないわけではないと思うのですが、札幌市として体系立てて設置できているかということ、今後検討していかなければならない課題として受け止めています。

次に、加納委員からお話がありました職員の意識改革、教育という点についてです。

市民まちづくり活動に関してではないのですが、町内会活動の活性化の議論の中でも市の職員がもっと町内会活動にという議論があって、研修する、職務を通じて支援をするというようなことが書かれましたので、そういう観点を踏まえ、考えていくべき貴重なご意見と承りました。

○加納委員 関連することで、私が言うのもあれなのですが、札幌市は、今、公民連携という言葉で幾つかの組織でご検討をされていると聞いております。言葉は公民連携でも何でもいいのですが、考え方としては、行政と民間が、市民活動であったり、企業も含めて、もっとしっかり連携し、お互いが役割分担する社会をつくろうということだと思います。たしか、市長の選挙の公約にも入っていたはずですが。

それは一つの組織だけでできることではないですし、本当に全庁的に取り組むべき考え方、行動だと思います。今、公民連携という言葉を用い、役所内でいろいろな動きがあるようですから、そこの役割分担というか、この組織では公民連携に対してこういうことをやりますよとか、市民自治推進室の管轄ではこういうことをやりますと。そして、それが全体としてしっかり構成されていれば市役所でも間違いなく公民連携が進むはずで、そこの整合性も取ってもらいたいですし、どこかの機会ですべてを教えたいただけると我々としても納得感が得られると思います。

全部が全部、市民自治推進室でやれる話ではないと思うので、お願いでございます。

○事務局（神市民自治推進室長） 一つ確認です。

役所が連携していくとき、いろいろな連携の仕方があって、お金なのか、人なのか、情

報なのか、ほかのことなのかですが、具体的にはどういうことになりますか。

○加納委員 アウトプットはその事柄によると思うのですよね。事業委託みたいなものががちりやる場合もあれば、情報共有で終わる場合もあると思います。ただ、まず、窓口があって、その人たちがオープンマインドで向き合ってくれるかどうかの本質だと思っているのです。どちらかという、今はクローズドマインドで、基本は、先ほど言ったように、あまり連携をしたがらないのです。社協であったり、ここを管理している財団であったり、札幌市の第三セクター的なところだけ向き合っ、そこに事業委託をするし、市役所側の都合のいいワンストップ化をしているのですが、そうではなく、個々の市役所の職員の人たちが市民活動をしている人とちゃんと向き合うことが入口で、出口はケース・バイ・ケースだと思っています。

○土田部会長 ほかにございませんか。

○吉岡副部会長 先日、市民まちづくり活動を考えるワークショップがこちらの同じ会場であって、私も見学させてもらったのですけれども、市民活動をされている方たちの代表が集まってお話をしていたのです。やはり、行政や学校との連携では行政の窓口の方たちが協力してくださって構築していかないとなかなか一つの団体ではと思いました。いきなり市役所に行って連携してくださいと言っても、そうはいきませんので、そういったところはぜひお願いしたいというご意見がありました。

また、行政の窓口相談に行くと、聞きたいことは教えてくれるそうです。しかし、本当はキャッチできていない情報があって、そうした新しい情報を含め、次のステップの提案をしてもらえたらすごくうれしいのだけれども、なかなかそうならないということでした。聞いたことには誠実に答えてくれるけれども、その次の段階に進みたいと考えている時の相談では、行政の職員が持っている知識、情報を提案してくれるという形であってほしいという声があり、印象に残りました。

やはり、人と人がつながるというイメージでしょうか。腹を割って話せるといいますか、こういうことに困っているのだけれども、どうしたらいいでしょうと聞いたとき、いろいろな情報を持っている職員が丁寧に向き合ってくれたらありがたいなというイメージです。

○土田部会長 議論がかなり煮詰まってきたのですが、基本施策2は新しい項目で、行政との連携・協働の促進ということですが、もう少し具体的に考えていただき、作成されたらどうかと議長としては考えております。

○池田委員 加納委員がおっしゃったことで、今、私は公民まちづくりの関係で関わっているのですよね。公民連携についてはこの中のどこかで登場するのでしょうか。もしかしたら行政との連携のところ公民連携のもう一つのパターンを入れたほうがいいのか、これは議論をしたらいいのかなと思いました。

まず、(1)の多様な連携にはどのようなイメージがあるのか、それをお聞きしたいですね。全体の考え方みたいなものがそこに書いてあって、その事例として、(2)と(3)があると。特に(3)では企業について明確に具体的に書いていますよね。それを踏まえ、

もうちょっと具体的に書いたほうがいいのか、それをお聞きしたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（神市民自治推進室長） まず、公民連携については、基本施策3で企業の社会貢献活動としていますが、まちづくり活動となると、いろいろな企業と札幌市が連携をしていますので、そういったことも含めて、ここに入ってくると思っています。また、スマイル企業ということで、いろいろなボランティアもありまして、それもここに入っています。

ただ、私が池田委員にお聞きしたかったところがここで、企業の社会貢献活動というのはちょっと狭いですよね。まちづくり活動は全体の話になりますけれども、あえて企業のまちづくり活動と入れたほうがいいのか、もうちょっと狭めて社会貢献活動がいいのか、それは悩んでここに入れています。公民連携となるとすごく広い話で、社会貢献というよりはまた別なものも入ってくるかなと思っています。

○池田委員 この項目が思いきり具体的になってきているので、もうちょっといい言葉がないかなと先ほどから思っていました。ただ、具体的に書いたほうが物事はいいと私は思っているので、ある意味、これには賛成です。そうすると、ほかのところももうちょっと具体的に書いてもいいかなと思って、そうすると際限がなくなります。そこで、そのスタンスをどこかで決めなければいけないなという印象を受けていました。

特に（2）と（3）は強力に推進してやりたいという意気込みみたいなものが感じられ、もしかしたらいいのかもしれません。そう書くことがいいのかどうか、私には判断できませんけれども、あえて書いてもいいかなという印象はあります。ただ、悩むところだとは思いますが。

○土田部会長 意見を集約し、作成していただければと思います。

それでは、最後に移ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○土田部会長 それでは、基本目標4の寄附文化の浸透についてです。

原則的にはこの5項目でいくということですがけれども、この内容をもう少し精査し、議論したいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） これは新しく立てた項目であり、基本施策の1から3も全部新しくつくった文言なので、何か違和感があるとか、分かりづらいとか、率直なご意見があれば伺えればと思うのですが、大丈夫でしょうか。

次回以降も文言の細かい直しはできますけれども、基本的な考え方は、先ほど申しましたとおり、まず、寄附をしていただく側の寄附文化、そして、寄附を受ける側にとっての自主性、成長を促すような効果的な助成の実施、さらに、助成金の種類にもいろいろとありますので、各種助成制度がスムーズに活用できるよう、情報発信を丁寧にしていくなど、活用に向けた支援という3本立てで考えておりましたが、こうした基本の考え方で大丈夫でしょうか。

○高山委員 基本目標4については、さぼ一とほっと基金の10年の歩みとも対応したものとしたいと思います。また、さぼ一とほっと基金の実績をどう見るか、そして、今、見直しということが言われておりますが、その上でどのように運用していくかだと思います。非常に多額の寄附を集め、助成実績も残しているということで、これを前向きに捉え直すというのは非常にいい機会なのかなと思います。

どのような文言かは皆さんのご意見にもよると思うのですが、こういった項目があることでポジティブな、前向きなメッセージとなるのかなと思いました。

○土田部会長 その他、ご意見等はございませんか。

○事務局（神市民自治推進室長） 出した私が言うのも変な話ですけども、基本施策1の「寄附文化を醸成し、浸透させるための支援」という表現が少し気になっています。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 役所側として寄附文化を醸成するということもあるんですけども、浸透させるためには、札幌市として広報していくことに加え、活動団体側でも自ら、これは助成金を使った活動ですよとアピールしていただく、浸透させるといいますか、この寄附が使われ、活動が行われ、社会に役立ったことが市民に浸透するように発信していけるように支援をしたいという文脈なのです。

○加納委員 私も今言われてはっと思いました。これは、支援ではないですね。なぜなら役所が自らやるべきことを言っているわけですよ。各団体が寄附を集められるように支援をするというのだったらいいんですけども、これはそういうことを言っているわけではないですね。文化を醸成、浸透させるのは役所の行動目標ですよ。言われてみればそうですね。

○吉岡副部会長 そうしましたら、浸透させるための発信など、そういうニュアンスですか。これは考えたほうがいいのかということですよ。

○土田部会長 ほかはございませんか。

○池田委員 この支援というのは環境整備というような意味合いなのですよね。そういう意味で支援というのはまあいいのかなという感じはしていました。しかし、確かに捉え方によっては異なるかもしれませんので、もうちょっと明確にしたほうがいいのかもありませんね。

○土田部会長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○土田部会長 基本目標5までやってきました。基本目標について確認いたしました、字句や文言その他は次回のときに再提案していただければと思います。原則としては、第4期では三つから五つの基本目標にする、このことは確認させていただきたいと思います。

全体を通して何かありませんでしょうか。

○加納委員 一つだけ手短かに言います。

今、共生社会の条例を市ではつくろうとしていますよね。条例を作るのはどこか別の部署があって、そこで考えられていると思いますけれども、私のイメージで言うと、共生社

会という言葉は我々が今検討している基本計画と非常にマッチするといいますか、同じようなことなのだろうと理解していますが、共生社会という言葉がこの基本計画の中に言葉として出てくるのでしょうか。出てきたほうがいいなと思っているのですが、今のところ、この資料にはどこにもありません。「はじめに」で出てくるのか、この計画と共生社会の市役所内の整理について、どのように理解されているのか、教えてください。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 共生社会そのものではないのですが、市民まちづくり活動促進基本計画は、まちづくり戦略ビジョンという総合計画の個別計画という位置づけになります。まちづくり戦略ビジョンの三つのポイントとして、ユニバーサル、ウェルネス、スマートがあり、ユニバーサルが共生ということで、そういう意味で共生にも意識を持つということは必要な観点となっております。

強いて言えば、基本目標1の多様な参加、あるいは、基本目標5の多種多様な連携ということで、多様という言葉でそういう要素を今回は盛り込んでいるかなとは思いますが。また、もし加えられるとすれば、第4期基本計画のページイメージの中で、基本目標の五つの上に大きな目的として豊かで活力ある地域社会の発展のためにというものがあるのですが、そのレベルで加えるとしたら、さらに上になるのかなというのが今のお話を受けての見解です。

○加納委員 ありがとうございます。ぜひ目的の豊かで活力ある地域社会の発展のためにの中に共生社会という言葉が入ってきて、そこがリンクしているといいなと思います。

逆に言うと、共生社会という言葉がユニバーサルの中で位置づけられていると、いわゆるユニバーサルデザイン的な、ハード的な面を中心とした共生社会という感じで狭く捉えられるのは残念だなと思うのです。読んで字のごとく、みんなが共に生きる社会というのは、企業、行政、市民、みんなが支え合うということだから、まさに市民まちづくり活動の上位概念の中に入ってくる考え方であってほしいと思うので、ぜひご検討をいただければと思います。

○土田部会長 ほかにございませんか。

○吉岡副部会長 この計画の中に盛り込むものではないと思うのですが、今、いろいろな大学で地域づくりやまちづくりとかにある種特化した学科も増えてきていると思うのですが、そういうところと札幌市のまちづくりの、これは市民活動サポートセンターが適当なのかどうかは分かりませんが、連携協定のようなものを結び、大学生をどんどんまちづくりに組み入れていくやり方も今出てきていますので、札幌市としてもそういった方向で検討していったらいいのではないかと思います。

この計画の中に盛り込むことでもないのですが、意見としてお伝えしておきます。

○土田部会長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○土田部会長 それでは、次に移らせていただきます。

資料2-2の計画・答申の全体像や我々の議論がどの部分にどのように反映していくか

という点についてご質問やご意見をいただきたいと思います。

事務局から補足説明をお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） 時間がたっているのですけれども、一旦、この目次のようなイメージになるのですけれども、構成案がこういう章立てになります。そして、第3期はこういう振り返りのようなイメージだということと第4期の方向性だけはお示しさせていただいているのですけれども、この進め方でいいというご意見をいただけましたら、次の答申案はこのような形で進めていきます。

その骨組みといいましょうか、そこの確認をお願いしたいと思います。

○土田部会長 今、事務局から説明がありましたように、皆さんのご意見が一致しているのであれば、次回に向けて事務局で検討したいということですので、ご意見等がございましたらどうぞお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

○土田部会長 先ほど事務局から説明がありましたが、次回の会議では、さぼりとほっと基金や盛り込むべき事業についても議論していくことになります。

なお、これから加納委員に提案していただくものも大変参考になるとと思いますが、資料3について加納委員から説明をお願いしたいと思います。

○加納委員 もう時間も大分たっていますので、手短にご説明させていただきます。

この資料をつくろうと思ったのは、前回の会議に出させていただいて、基本計画を作り変えるというのは本当に重要なタイミングですが、今できている市民活動やNPOの立場から見たとき、こういうところはできているけれども、こういうところはまだ手薄だな、あるいは、4年や5年の間に時代の変化があるので、今、時代はどのようなターニングポイントに来ているのかを考え、これからの4年、5年にこういうことを入れておくべきだねということを自分なりに整理をしたことがきっかけです。

整理の仕方として、NPOや市民活動団体と一言言っても、その団体の運営としての目指している姿や規模感によって一くくりではできず、この表にあるように、五つぐらいのレベル感や規模感に分けられていて、それぞれのレベルの団体の課題やそこに対して必要な支援があるのですね。これは、企業で言ったら、中小企業から大企業まで、それぞれ求める支援が違うでしょうし、それに似た感覚です。大まかに言うところの五つで、まず、何か社会課題としてちょっと気になることがあって、ボランティアベースでとにかく人が集まって、そういう団体が生まれるというステージです。これは個人から数人のグループという状態です。そこで活動している中である程度活動が定常化し、参加する人もちょっとずつ増えて、ボランティア団体としての活動がある意味で安定化します。その後、私たちとしてはこういう状態ですとやり続けたいと思う人はそれでいいのですが、これから先、もうちょっとしっかりやりたいし、まず1人、ちゃんとお給料を払って、スタッフを抱えたいよねということで、ここに一つ目の壁というか、山があるのです。

これを望む、望まないは自由です。でも、これを望む団体は結構あるのです。もっとち

やんとやりたいと思って、何とか頑張って1人は置けたと。

次を見ていくと、3人ぐらいがすごく重要な固まりなのです。専従スタッフが3人ぐらいいるとかなりいろいろとできるようになってきますし、そのぐらいで安定させたいと思う人たちも多いのです。何も、50人も100人にも大きくしたいと思う人はむしろ少なく、この3人というのは結構いい数字なのです。3人がどうやって飯を食べるかというラインがあるということです。

それより先は事業型です。うちは、今、18人ですから、そこを目指し、ある意味、がっちりやってきた。それでも、それに23年かかっています。18人にするのに23年です。これは余談ですけれども、このような五つぐらいのステージがあって、1番や2番のステージのことは今もう札幌市ではやられていますよね。主に市民活動サポートセンターが窓口となってやられていて、本当にありがたいなと思っております。北海道NPOサポートセンターも、こちらに書いているものでは2番や3番が割とターゲットです。

ただ、5番はいいとしても、4番をこれからの社会でしっかりと増やしていくことが社会課題解決という意味ではまちの力になっていくと思うのです。今はここに対する施策がまだ弱いといえますか、まさに、これから先の4年や5年を見据えたとき、ここを何とか応援できる基本計画であってほしいなど。個別のことは色を変えて示してありますけれども、それはもう既に盛り込んでいただいているところもありますので、全体として、ここにおられる委員の方に市民活動のステージや求められることを全体感として理解していただければと思い、作りました。

個別のサポート的な話は次回ということなので、今日は触れません。趣旨としてはこのようなことです。

○土田部会長 ありがとうございます。

これについて何かご質問等はございませんでしょうか。

○池田委員 すばらしく分かりやすいなと思って見ていたのですが、4番目の最重要課題、要するに社会課題の解決力が高まるということですね。具体的にはどのようなことが最重要課題で、それに対してこのぐらいの規模が要ということですが、それは課題によって随分と違ってくるものなのですか。

○加納委員 感覚的には、どの課題であっても、3人ぐらいいるとかなりやれることが広がってくるのです。子育て支援であっても環境であっても、フリースクール的な不登校のことであっても、何でもです。感覚的ですが、テーマによらず、まず3人です。そこでしっかりと基礎、基盤を作り、自主事業の芽みたいなものをしっかり生み出せばということです。そこから後、さらに5人、10人と大きくしていくかは事業戦略です。あとは、多様なパートナーをしっかりとつくれる経営センスがあるかなど、そちら側にどんどん依存していきます。それでも、3人ぐらいまでは、企業でばりばりやっていたという人でなくても何とかできるといえますか、そういうレベル感があるということです。

○池田委員 そういう最重要課題の解決力が高まっていくようなNPO法人が札幌ではも

っと必要なのですか。それとも、全く欠落しているのか、それを教えてください。

○加納委員 まだまだ社会課題はたくさんありますし、目に見えている社会課題もあれば、埋もれているものもあります。そういう社会課題に気づいた人が3人ぐらいまでステップアップしていき、それがいっぱい増えてくるのが必要だと思っています。そのとき、企業は非常にありがたいパートナーです。企業でも、うちは子育てのことをやりたい、うちは環境のことをやりたいなど、いっぱいありますから、そこのマッチングなのだと思います。

○土田部会長 ほかにございませんか。

○吉岡副部会長 加納委員の資料では3番と4番がとても大事ということで赤色が入っていますけれども、今回の第4期市民まちづくり活動促進基本計画ではどの辺りが3番と4番に関わってくるのですか。

○加納委員 5番で行政との連携・協働の促進としっかり書いていただいて、私は各部局との連携（橋渡し）と4に書いているので、これもまさにどんぴしゃでつながっていますよね。

また、3番ですが、伴走支援をしてあげないと、自分たちの今までの経験だけでは、専従スタッフを置くという最初のハードルを越えるのが難しいのです。数年前からさぼりとほっと基金団体への伴走支援も始まっていますけれども、その助成を受けた実施団体だけの伴走支援ではなく、もう少し伴走支援が増えてくるといいと思っています。それは基本目標3の運営体制の強化で具体的な重点施策として出てくればいいのかと思っています。

○土田部会長 ほかにございませんか。

○池田委員 もう一つ教えてもらいたいです。

個人的なことですが、今回、うちの子どもたちがレバンガにちょっと資金を出し、応援させていただいたのです。

あれはたしか企業への寄附だと思うのです。そういうところはNPOだけなのか、そういうところも含めたものにしたほうがいいのかというのはどうなのでしょうかね。

○加納委員 レバンガ北海道を支援される対象としてこの中に入れたらいいかということですね。

社会的企業という言葉がありまして、それは法人格を問わないので、社会課題解決を目的とした組織という定義です。レバンガはスポーツによるまちづくりということですが、企業ですから、当然、営利は出さなければいけません。でも、いわゆる企業の営利目的ではなく、まちづくりであれば範疇に入るとしています。札幌市がどういう定義をされているかは分かりませんが、私の感覚では全然あります。

例えば、企業である新規事業を立ち上げますと。プロジェクトファイナンス的に、このプロジェクトは、NPOとがっちり組んで一緒にやればいいのか、この企業のこのプロジェクトはみんなで応援しようよというのもありだと思います。

○池田委員 恐らく、あの企業はそこを分離しているのではないかと思うのですね。だから、今日見て、例えば、そのレバンガのものも一緒になっていくと、もっと企業に広がり

のある支援対策ができていくのではないかなという気がしますので、これを参考に企業の人たちにも話してみたいと思います。

○土田部会長 ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

3. その他

○土田部会長 ご意見がないようですので、事務局からの連絡事項等をお願いします。

○事務局(木村市民活動促進係長) 事務局から2点の連絡事項をさせていただきます。

1点目は、次回の事業検討部会の内容についてです。第2回事業検討部会は、8月23日9時半から12時の予定です。会場は、ここではなく、市役所になりますので、覚えておいていただくとありがたいです。またご案内をさせていただきます。

当日は、私どもで答申素案をご提示させていただきますので、そのご意見をいただきたいと考えております。その後、9月に第3回事業検討部会を開催し、その3回目の事業検討部会で答申案を固めるという流れで進めていきたいと考えております。

2点目は、7月29日、今週の土曜日ですけれども、9時からこの会場でさぼーとほつと基金後期助成事業に関するプレゼンテーション審査を実施します。

今回は、18事業、総額約550万円の交付申請がありました。

事務局からの連絡事項は以上です。

○土田部会長 今、事務局から連絡がありましたが、連絡事項に対する質問等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

4. 閉 会

○土田部会長 それでは、以上をもちまして令和5年度市民まちづくり活動促進テーブル第1回事業検討部会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上